

柔道整復施術療養費支給申請書の紛失とお詫びについて

この度、本会において、平成23年5月施術分の柔道整復施術療養費支給申請書2枚が紛失していることが判明いたしました。

従来から、診療報酬明細書等の個人情報の取扱いにつきましては、細心の注意を払ってまいりましたが、今回紛失という事態を招きましたことは誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

該当の被保険者様、柔道整復師様及び保険者様には、お詫びと本件に関する経緯の説明を申し上げますとともに、関係機関に対し報告を行っております。

内部調査の結果、誤って廃棄・焼却した可能性が高く、外部への情報の漏洩懸念は低いものと考えております。

本会では、個人情報の保護を極めて重要な事項と認識し、安全管理対策に取り組んでまいりましたが、この度の紛失事故に対し、ことの重大さと責任を厳粛に受け止め、改めて管理・指導を徹底するなど、より一層の安全管理体制を強化し信頼回復に取り組む所存でありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年8月12日

群馬県国民健康保険団体連合会
理事長 加藤 秀光